

★ 取り戻そう！健康長寿おきなわ！ ★

タバコの煙から子どもを守るために！

喫煙は死亡率に影響する大きなリスク要因となることから、県では、喫煙率を下げるため様々な取り組みを行い、県民の健康寿命を延ばすことを目指しています。特に、子どもへの健康影響が大きいことから、子どもにタバコを吸い始めさせないこと、子どもを受動喫煙から守ることを県民みんなで心がけましょう。



妊娠・育児をきっかけにタバコをやめよう

乳幼児健診における調査*によると、妊娠中に母親の2.1%、父親の35.7%が喫煙しており、また、子どもの1歳6か月健診時においても母親の5.5%、父親の34.7%が喫煙しています。(*沖縄県小児保健協会R3「乳幼児健康診査報告書」)

沖縄県では40年近く低体重児出生率が全国1~2位の高さで推移しており、妊娠中の両親の喫煙が胎児や乳幼児の発育に悪い影響を及ぼしていると考えられています。

妊娠がわかった時から、生まれてくる子どもと自分自身の健康のために、母親だけでなく父親をはじめ周りの方々も協力してタバコをやめましょう。

子どもがタバコを吸い始めないように

家族、特に両親が喫煙する姿を子どもに見せることは、子どもの喫煙に対する抵抗感を弱め、将来の喫煙行動に向かわせると考えられています。令和3年には県内で喫煙により1,744人**が不良行為少年として警察に補導されています。(**県警「令和3年少年非行等の概況」)

民法改正で成年年齢が引き下げられましたが、喫煙開始時期が早いほど健康被害が大きくニコチン依存も強くなることを考慮して、引き続き20歳未満の喫煙は禁止されています。

まず両親が手本としてタバコをやめることで、子ども達の健康影響への悪い連鎖を断ち切りましょう。

子どもがいる場所でタバコを吸わない

健康増進法では、飲食店やオフィスでの原則屋内禁煙など受動喫煙防止の観点から様々な対策が取られていますが、特に子どもがいる場所ではタバコを吸わないことが大切です。

法律では、たとえアルバイトや一時的な清掃業務であっても、喫煙できる場所へ20歳未満の者を立ち入らせることが禁じられています。

「次世代タバコ」に惑わされない！

最近では紙巻きタバコに代わり、加熱式タバコ・電子タバコといった、いわゆる「次世代タバコ」が普及しており、既に市場の3割は次世代タバコに移行していると言われています。

ニオイが少なく手軽に喫煙できるイメージが先行していますが、ニコチンや多くの化学物質が含まれており、健康への悪影響が否定できません。

全国統一
けむい問模試

受動喫煙の健康影響を
知ることから始めよう

最後まで解答すると、あなただけの模試結果が発表されます。受動喫煙の健康影響を、楽しく学ぶことができるコンテンツです。



問い合わせ

健康長寿課

電話：098-866-2209

FAX：098-866-2289

広告

毎月第3水曜日は、「手話推進の日」

